

令和8年5月吉日

入居者・身元保証人 様

社会福祉法人相燦会  
理事長 一木 克美  
ケアハウスたきび塾  
施設長 古川新太郎

## 夏季冷房費のご負担に関するお願い（お知らせ）

拝啓

向暑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当施設の運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、夏季における記録的な猛暑が続いており、当施設におきましても入居者様の健康維持と熱中症予防を最優先とし、共用部および居室における適切な空調管理に努めております。しかしながら、昨今の電気料金の大幅な高騰により、冷房維持にかかる費用が例年の想定を大きく上回り、施設運営を圧迫する状況となっております。

つきましては、今後も安全で快適な生活環境を継続して提供するため、静岡県とも協議の上、下記の通り新たに「夏季冷房費」を導入させていただくこととなりました。

冬期の暖房費（冬期加算）と同様、受益者負担の観点からのお願いとなります。何卒、諸事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 名称

夏季冷房費

### 2. 導入の理由

夏季の酷暑に伴う空調使用量の増加、および電気料金高騰への対応として、入居者様の安全な生活環境（熱中症予防等）を維持するため。

### 3. ご負担金額

月額 1,960円 ※静岡県が提示する「冬期加算」と同額に設定しております。

### 4. 徴収期間

毎年6月、7月、8月、9月（計4ヶ月間） ※静岡県より推奨された期間に設定しております。  
※令和8年度につきましては、6月分（7月ご請求分）より開始させていただきます。

### 5. お手続きについて

本費用の導入に伴い「重要事項説明書」の内容を更新いたします。

本状をもちまして事前通知とさせていただきますが、ご不明な点やご意見がございましたら、施設事務局までお申し出ください。

連絡先：ケアハウスたきび塾 0548-52-5611

以上